

2023年5月17日

ブロック委員長各位
関係各位

東京都少年サッカー連盟 委員長 吉實 雄二
コロナ対策統括 古賀 研二
(公印略)

通達書

平素は、東京都少年サッカー連盟の(以下：少年連盟)事業にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。政府は、新型コロナウイルスの感染法上の分類を5月8日から、季節性インフルエンザと同じ「5類感染症」に引き下げることになりました。

これを受けて少年連盟は、2023年5月11日、公益財団法人 日本サッカー協会(以下：JFA)通達「新型コロナウイルスの影響下における競技会・試合運営の手引き(2023年3月1日版)」の廃止に基づき、下記の通り対応いたします。

関係各位におかれましては、連盟、ブロック、チーム、選手等への周知をお願い申し上げます。

記

- (1) 適用実施日：2023年5月18日開始。
- (2) 適用範囲：少年連盟主催、主管、普及事業における中央、ブロックの大会・競技会、練習会。
- (3) 大会、競技会開催の制限：なし。*なお、自治体、施設管理団体の方針や指導事項に適時対応。
- (4) 観客の入場制限：なし。*なお、自治体、施設管理団体の方針や指導事項に適時対応。
- (5) 新型コロナウイルス感染予防対策
 - ①基本的な予防行動：継続。
 - ・コロナ感染、拡大防止習慣化。3密の回避(密閉、密集、密接)。手首の消毒。体調管理。
 - ②連盟試合会場での対策：要所に消毒液の設置。
 - ③個人判断に委ねる対策：個人の責任範囲とする。
 - ・マスクの着用。*なお、声出し応援観戦、基礎疾患保持者はマスク着用推奨。
 - ・日々の検温、体調管理。
 - ・感染者、濃厚接触者の参加。*良識の自己判断に委ねるが、高熱、風の症状がある者は試合会場等への入場をご遠慮願う。
- (6) 廃止する基本方針、報告書
 - ①2022年6月「新型コロナウイルスの影響下における競技会・試合運営の基本方針」
 - ②コロナ関係報告書

以上